

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益社団法人日本医師会	東京都文京区本駒込2-28-16	5010005004635	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,120,000,000	-	-	公社	国所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	498,838,000	-	-	公財	国所管	3	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島南町2丁目2番	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	199,875,000	-	-	公財	都道府県所管	2	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6	4020005002985	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	108,200,000	-	-	公財	都道府県所管	3	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番31号	1010605002372	業務遂行のために必要な技術保有の観点から契約の相手先が限られるため。 (会計規程第34条第1項)	-	96,534,000	-	-	公財	国所管	2	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島南町二丁目2番	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	90,000,000	-	-	公財	都道府県所管	4	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人宮城県対がん協会	宮城県仙台市青葉区上杉五丁目7番30号	4.37001E+12	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	86,420,000	-	-	公財	都道府県	4	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人実験動物中央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	84,500,000	-	-	公財	国所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島南町二丁目2番	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	65,000,000	-	-	公財	都道府県所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院	大阪府大阪市北区扇町2-4-20	3120005014897	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	50,000,000	-	-	公財	国所管	135	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	32,427,450	-	-	公財	都道府県所管	104	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢2丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	31,199,663	—	—	公財	都道府県所管	74	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人結核予防会結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	28,600,000	—	—	公財	国所管	3	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	28,500,000	—	—	公財	国所管	28	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人結核予防会結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	28,200,000	—	—	公財	国所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	27,300,000	—	—	公財	国所管	62	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	25,350,000	—	—	公財	国所管	72	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	24,170,000	—	—	公財	国所管	57	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	22,815,000	—	—	公財	国所管	62	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人微生物化学研究会	東京都品川区上大崎三丁目14番23号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	20,378,000	—	—	公財	国所管	57	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人川崎市産業振興財団	神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20	7020005009854	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	19,800,000	—	—	公財	都道府県所管	104	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団	東京都千代田区岩本町2-11-1ハーブ神田ビル	4010005003332	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	19,200,000	—	—	公財	国所管	2	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益社団法人日本小児科学会	東京都文京区後楽1-1-5水道橋外堀通ビル4F	5010005018346	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	19,099,000	-	-	公社	国所管	3	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人微生物化学研究会	東京都品川区上大崎三丁目14番23号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	15,500,000	-	-	公財	国所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3-8-31	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	15,438,000	-	-	公財	国所管	165	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	14,450,000	-	-	公財	国所管	45	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	14,250,000	-	-	公財	都道府県所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	13,000,000	-	-	公財	都道府県所管	101	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	12,708,800	-	-	公財	都道府県所管	73	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	10,000,000	-	-	公財	都道府県所管	5	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	9,600,000	-	-	公財	都道府県所管	67	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人実験動物中央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	9,500,000	-	-	公財	国所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番31号	1010605002372	業務遂行のために必要な技術保有の観点から契約の相手先が限られるため。 (会計規程第34条第1項)	-	9,270,000	-	-	公財	国所管	64	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	9,030,580	-	-	公財	都道府県所管	70	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島南町二丁目2番	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	8,000,000	-	-	公財	都道府県所管	4	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人結核予防会結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	6,639,100	-	-	公財	国所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人微生物化学研究会	東京都品川区上大崎三丁目14番23号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	6,000,000	-	-	公財	国所管	17	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人実験動物中央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	5,200,000	-	-	公財	国所管	169	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢2-1-6	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	5,200,000	-	-	公財	都道府県所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	5,069,999	-	-	公財	都道府県所管	8	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3-8-31	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	4,400,000	-	-	公財	国所管	20	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院	大阪府大阪市北区扇町二丁目4番20号	3120005014897	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	3,380,000	-	-	公財	都道府県所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人実験動物中央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	3,250,000	-	-	公財	国所管	4	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人結核予防会複十字病院	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	3,097,900	-	-	公財	国所管	-	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託実験調査契約	平成30年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究センター	兵庫県佐用郡佐用町光都一丁目1番1号	3140005020349	業務遂行のために必要な技術保有の観点から契約の相手先が限られるため。 (会計規程第34条第1項)	-	2,784,452	-	-	公財	国所管	-	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	2,600,000	-	-	公財	都道府県所管	148	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢2丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	2,000,000	-	-	公財	都道府県所管	17	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人結核予防会結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	2,000,000	-	-	公財	国所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,560,000	-	-	公財	都道府県所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人結核予防会結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,500,000	-	-	公財	国所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,500,000	-	-	公財	国所管	9	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,500,000	-	-	公財	都道府県所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人微生物化学研究会	東京都品川区上大崎三丁目14番23号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,500,000	-	-	公財	国所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人慈愛会 今村総合病院	鹿児島県鴨池新町11番23号	6340005006218	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,400,000	-	-	公財	都道府県所管	1	
委託研究開発契約	平成30年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究センター	兵庫県佐用郡佐用町光都一丁目1番1号	3140005020349	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	-	1,250,000	-	-	公財	国所管	2	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	平成30年8月1日	公益財団法人医療機器センター	東京都文京区本郷1-28-34本郷MKビル2階	9010005000044	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	20,000,000	—	—	公財	国所管	43	
委託研究開発契約	平成30年8月15日	公益社団法人日本皮膚科学会	東京都文京区本郷4-1-4	4010005004396	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	189,973,521	—	—	公社	国所管	5	
委託研究開発契約	平成30年9月18日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	16,575,000	—	—	公財	国所管	46	
委託研究開発契約	平成30年10月15日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	27,690,000	—	—	公財	国所管	22	
委託研究開発契約	平成30年10月24日	公益財団法人実験動物中央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	1,300,000	—	—	公財	国所管	16	
委託研究開発契約	平成30年11月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8番地31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	14,000,000	—	—	公財	国所管	174	
委託研究開発契約	平成30年11月6日	公益財団法人東京都医学総合研究所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達することができないため。 (会計規程第34条第1項)	—	31,200,000	—	—	公財	都道府県所管	8	